

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和6年8月28日（水）

令和6年8月28日（水）午後3時18分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		飯島 孝也
	小林真理子		相沢 俊行
	小野 公秀		佐藤 浩美
	有賀 公子		萩原 哲也

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 平塚 悟

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦
総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊
教育総務課長	清水 修
総務課	三枝 俊和
財政課	山本 昌康
教育総務課	高石 宏満

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第59号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第3号）

〔開会 午後 3時18分〕

- 委員長（丸山国一君） 皆さん、お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おき願います。

ただいまの出席委員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 議長（平塚 悟君） 本会議初日の中での予算決算常任委員会の開会、先ほど市長からの提案理由の説明にもありましたとおり今日の議決を求められております。行政上手続きのため早急の対応ということでもありますので、慎重審査よろしくお願い申し上げまして、一言ご挨拶いたします。

- 委員長（丸山国一君） ありがとうございます。

開 議

- 委員長（丸山国一君） これから今日の会議を開きます。

今日の議題につきましては、今日の本会議において当委員会に審査を付託された補正予算案1件について審査をお願いいたします。

ただいま議長からのお話のとおり今日の議決を求められている議案でございますので、よろしくお願いいたします。

議案第59号

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第59号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

まず、第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳入全款について当局の説明を求めます。

（当局説明）

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 22款の市債についてなんですが、市単でやるということで学校施設改善交付金でしたっけ、大規模改造工事と同じような扱いではできなかったんでしょうか。組み込むことができるとか、いかがでしょうか。

○ 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

交付金につきましては、大規模改造でございますので、今回はスクールバスの乗降場所等の単独事業になりますので、交付金の対象とはならないということになります。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） スクールバスも一応学校統合の一つの絡めて出てきた事業で、そういうのも対象になるものがあるのではないかなと思ったんですけども、全く対象にはならず、これは市単でやらなければならないことですか。

○ 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

交付金につきましては、限度額がございまして、既にその上限額に達しておりますので、交付金の対象とはならないということになります。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） しつこくてすみません。何かしらこうやっぱり統合に関わるものについて国でもいろいろなものを用意していると思うんですが、今後何か探してみた結果あり得るということもなく、もうこれは市単で決定でしょうか。もうこれ以上再考の余地はなしということでもいいですか。

○ 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

今回のこの工事2本につきましては、こちらのほうも検討しましたがけれども交付対象とはならないということですので、今回は繰越金と地方債で賄うといったところでござい

ます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございますか。
よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 歳入全款についての質疑を打ち切ります。
次に、歳出に入ります。

第10款教育費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
これより質疑を行います。

中村委員。

- 委員（中村勝彦君） どんなふうになるんですか。言葉で説明いただいたんですけども、もし見て分かるようなものがあれば。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） それでは、本当に簡単な計画の平面図になりますが用意をさせていただいておりますので、資料の配付許可をお願いいたします。

- 委員長（丸山国一君） それでは、資料の配付を許可いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時32分

- 委員長（丸山国一君） それでは、再開いたします。
清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） 大変失礼をいたしました。

お手元にA4縦書きのものとA4横書きのものを用意させていただきました。まず、A4縦書きのものがスクールバスの乗降場所に関します設置工事の図面でございます。先ほど申し上げましたが、まず西側入り口のスロープにつきまして角度を緩やかにする。現在11.3%の傾斜地でございます。そちらを7.5%まで傾斜を緩やかにする。その関係上でスロープ自体としますと約8.3メートル延びるというような形になってございます。

それから、西側のここにバス停留場所というところがございますが、そちらがバスを3台乗降の際に止める場所という形になっております。また、下校の際にはこの場所にバスを止めて、そこから生徒たちには乗っていただくという箇所になってございます。

この中でその真ん中、点線で含まれている部分が現在の駐輪場の場所でございます。駐輪場の移設工事に関しましては、A4横書きの図面のほうでご覧いただければというふうに思います。先ほど申し上げました西側のほうに現在の駐輪場が縦に南北に走ってございます。そちらと隣接します倉庫、それから植栽に関してまず撤去をさせていただく。撤去しました駐輪場に関しましては、東側、校舎北館のちょうど前側になりますでしょうか、今植栽があるようなところ、そちらのほうに移設を行っていくというものでございます。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） どんな予定で進めるのかなということで、生徒の安全第一だと思うんですけども、その部分も少し補足お願いいたします。スロープを緩やかにして8.何メートル延びると。西側の駐輪場に入るところもあそこ結構傾斜もきついので、その生徒の安全面を考慮したところを、どんなところに配慮されたのか、工事期間中と工事完成までの工程を併せて教えていただきたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、スロープの部分でございますが、今回の工事において西側にバスが入ることになりますので、自転車を今度東側に全て導線として持っていくという形を考えております。徒歩で通学をされる方もおいでになりますので、その入り口、スロープのところには1メートルほどのグリーンベルトと車道と歩道とを明確にするためにそこにラバーポールを設置することとし、工事の終了後の生徒たちの安全は確保していきたいというふうに考えております。

工事中でございますが、今回塩山中学の大規模改造工事が10月末日までの工期となっております。その工期が終わった後に直ちにこの工事にはまずかかってまいりたいというふうに考えております。まずは、先ほど申し上げました西側駐輪場の撤去から始まり、随時スロープであったり舗装であったり、また東側への移設であったりということで順次行ってまいりたいというふうに考えております。この中には、駐輪場に関しましては

仮設ということでその部分だけ囲うというようなことも考えてはいるところでもございますので、子どもたちの安全には万全を期していきたいというふうに考えております。

工期につきまして、先ほど5か月程度ということでお話をさせていただきました。本日も議決をいただきましたら、直ちにその入札に関して手続のほう取ってまいりたいというふうに考えております。

金額につきましては、まずスクールバスの乗降場所設置工事分が3,829万1,000円、それから駐輪場の新設工事分、撤去も含めてですが、それが2,477万2,000円という数字でございます。この数字でありますので、通常でいきますと一般競争入札という形で入札は行われていくものというふうに考えております。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） あと自転車の導線ですね。人と登下校のときの自転車の導線、ちょっと奥のほうに行くこともあると思うんですけれども、この部分はどういうふうに変わってくるのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

今回駐輪場に関しましては、校舎の東側に全て設置をしてまいります。先ほどちょっと申し上げましたが、バスについては西側から出入りをする、自転車については東側から全て出入りをするという形で今回導線を明確に分けているような形でございます。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございますか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） バスの停留所についてなんですが、バスも新しく購入するということで笛川中の場合だと車庫に入っているかと思うんですが、車庫というのは検討はされなかったのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

今回、バスのこの後の委託にも関係してくることはあるんですが、通常バスに関してはその車庫といいますか、そちらはその委託業者の敷地内をお願いをしたいというふうに考えております。したがって、塩山中学校の中で今ここにありますがバスの停留

場所というところに関しては、朝の登校の際にそこでバスを止める、子どもたち、生徒たちが降りた段階でバスについては移動することを考えております。下校の際にも決められた下校時間にバスがここまでまいり、終了後はまたその業者のほうの車庫のほうに戻るといふ形を取りたいというふうに考えておりますので、学校内においては今申し上げられた屋根つきの車庫というところまでは考えていないところでございます。

(発言する者あり)

- 委員長（丸山国一君） 常任委員会のほうでもお話がありまして、バスもこの固定というのではなくてほかのことへも使える、スクールバスをね。子どもたちが使う場合のことで何か体育館へ行くとか、プールへ行くとかというそういうときも使えるように置いておくという、そういうことですよ、課長、スクールバスについては。

清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

先ほど委員長からもございましたが、今回のスクールバスに関しましては、学校教育活動で行う場合、例えばですが部活動の送迎ですとか小学校の公共施設の見学ですとか、そういった場合に関してもこのスクールバスは活用をできるということで国からの指針も示されているところでございます。したがって、各学校で活用するのが今のところまだ具体的なところまでは分からないんですが、そのことも加味いたしまして、バスについては委託業者のほうで管理をしていただくということを考えております。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございますか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 私も、その車庫というイメージがあったんですが、そうではないということが分かりました。その乗降の際に例えば雨の日とか雪の日とかそういったところを想定すると、少し屋根が何かこう降りたところに屋根があるとかそんなところのほうで、子どもたちがすごく荷物を持っていて降りやすかったりするのではないかなんて思うんですが、その辺の考えはありますか。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

バスの乗降場所、一旦停留場所についてはここにあるとおりでございます。ただその登校の際にバスが生徒を乗せて学校に入ってくる、その際には学校の校舎に近いところのほうで一旦バスは止めてそこで降りていただくことを考えております。また、下校の際

にもそこから生徒たちは乗っていただくということを考えておりますので、極力雨であるとか雪であるとか天候の心配はあるんですが、極力そういう形で濡れないような形を取りたいというふうに考えているところであります。したがって、屋根等の設置に関しては今のところ考えてはいないという状況でございます。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） それでは、第10款教育費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2表 債務負担行為補正について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） それでは、第2表 債務負担行為の補正についての質疑を打ち切ります。

次に、第3表 地方債補正について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 第3表 地方債補正についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

討論を打ち切ります。

それでは、お諮りいたします。議案第59号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって本日の議題は終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

○ 副委員長（矢崎友規君） お疲れさまです。

この後、本会議終了後にも補正予算の説明がありますので、引き続きよろしく願います。

以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会といたします。

〔散会 午後 3時46分〕